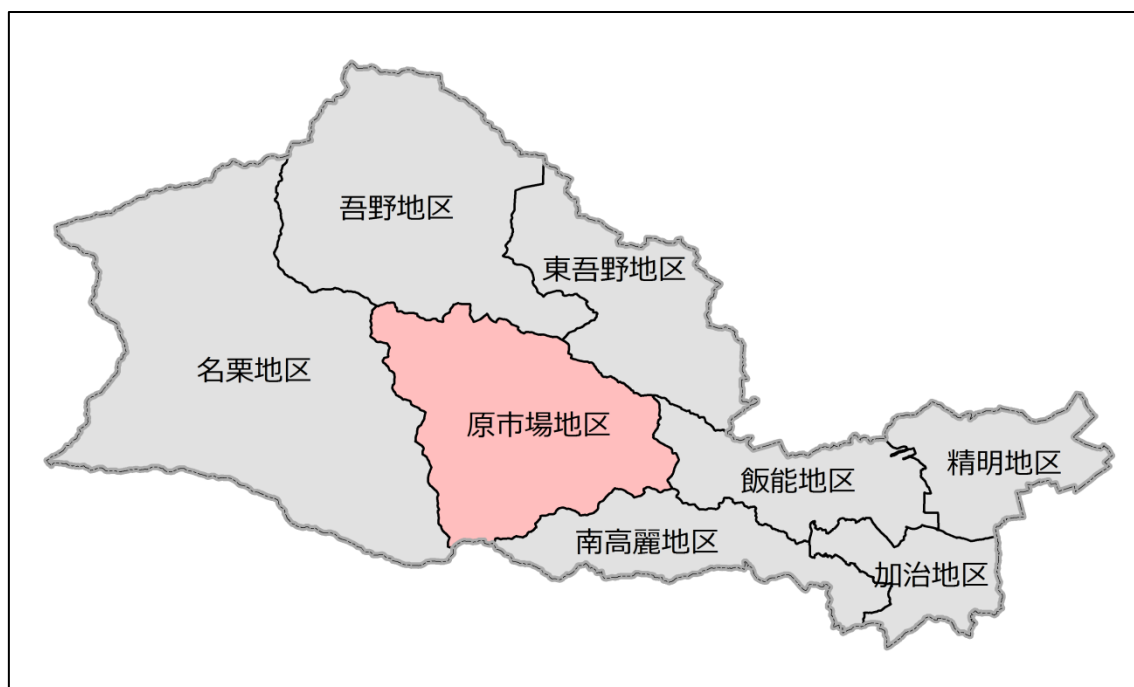


## 7 原市場地区まちづくり構想



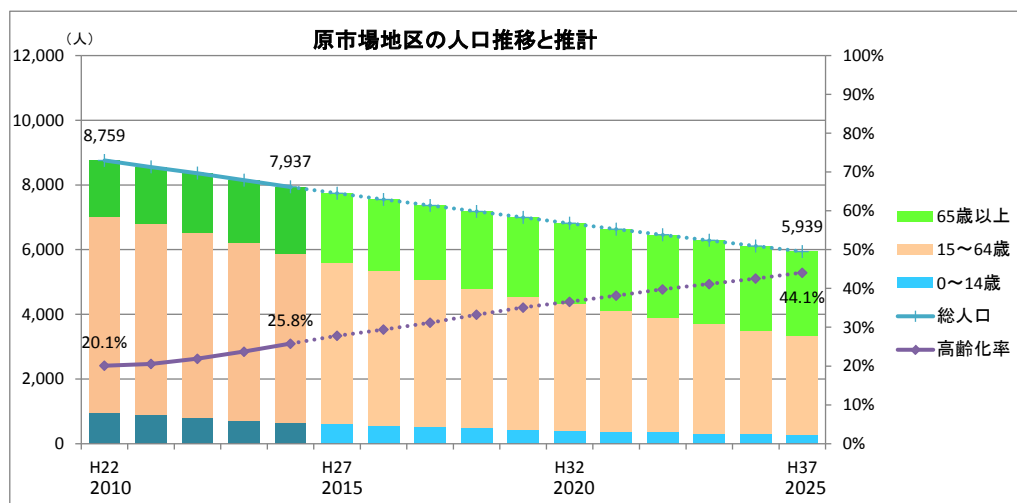
## (1) 地区の概況

区域区分	面積	市街化区域 面積	市街化区域 面積割合	DID 面積	DID 面積 割合
都市計画区域外	2985.2ha	0ha	0%	0ha	0%
人口	世帯数	人口密度	H26 高齢化率	H37 高齢化率	
7,661 人	3,163 世帯	256.7 人/km <sup>2</sup>	25.8%	44.1%	

\*人口・世帯：平成28年1月1日時点

\*高齢化率：第5次総振

■地区別人口（第5次総振）



■地区の特性

- ◆市の中央に位置し、豊かな森林と入間川、中藤川を有する
- ◆清流保全地域
  - 【自然・地域資源】入間川・中藤川・原市場の森
  - 【歴史・文化遺産】竹寺・白髭神社・金錫寺
  - 【鉄道駅】—
  - 【生活拠点】原市場地区行政センター周辺

■地区の課題

- ◆清流の保全のために合併処理浄化槽の普及
- ◆未給水地域の解消
- ◆公共交通の維持確保
- ◆空き家の利活用
- ◆林業環境の整備と林業の活性化
- ◆森林と共生する居住環境の形成
- ◆自然災害等に対する防災対策

## (2) 地区まちづくりの目標

### ■まちづくりのキーワード

- ①人と自然が調和したゆとりあるまちづくり
  - ▶自然環境、農林業環境の調和と良好な住環境の確保
  - ▶森林と共生する居住環境の形成
  - ▶飲料水の安定供給
- ②虫が飛び交う清流を生かしたまちづくり
  - ▶合併処理浄化槽の設置促進と水質浄化
  - ▶自然環境と生物多様性の保全
  - ▶入間川周辺や中藤川の水辺環境の保全と活用
- ③緑と花を生かした四季を感じる活気のあるまちづくり
  - ▶草花や花木による景観づくり
  - ▶空き家や山村資源を活用したエコツーリズムによる交流を生む集落環境の形成
  - ▶幅広い世代が自然に親しめるレクリエーションや環境教育の場としての森林活用

## (3) 地区まちづくりの方針

### 1) 土地利用の方針

#### ①原市場地区行政センター周辺

- 原市場中学校、原市場福祉センターなどが立地する原市場地区行政センター周辺を「生活拠点」として位置づけ、公共施設や生活関連施設の機能の充実を図り、生活環境の整った、賑わいのある中心ゾーンとしての形成を図ります。
- 子どもたちが安心して遊べる広場などの確保を図るとともに、生活道路などの基盤整備を進め、災害のない安全な生活環境の形成を図ります。

#### ②主要地方道飯能下名栗線沿道

- 住宅需要に対応して適切な誘導を行い、安全でゆとりのある定住環境の形成を推進します。
- 下赤工、上赤工、唐竹の宅地開発が進んだ区域については、幹線道路へのアクセシビリティを向上し、安心・安全な住宅地の形成を図ります。
- 下赤工、赤沢など虫の生息環境のある沿道は自然環境の保全を図るとともに、生息地付近の遊休地を活用してエコツアーの場や憩いの場を確保し、虫の里づくりを進めます。

#### ③(仮)原市場中央線沿道

- 宅地開発が進んだ区域については、周辺の自然環境と調和した、安心して暮らせる定住環境の形成を図ります。

- 遊休地の活用を図ることにより、木の文化を伝える住民活動の場を確保し、地域の交流の場を創出します。

#### ④農山村集落地

- 古民家の活用による体験ツアーや山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツーリズムが展開できる集落地の形成を図ります。
- 広葉樹の植林による水源かん養機能の向上や景観間伐などにより、自然を生かしたエコツーリズムを支える集落地周辺の森林環境を形成します。
- 原市場、中藤、南は、豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として生活環境の整備を進めるとともに、自然景観と調和する集落地景観の創出を図ります。
- 飛村の原風景を保全し、伝統的な山村の集落地形態を生かし、環境と共生する土地利用の推進を図ります。
- 集落地の豊かな自然環境の中で暮らせる農山村地域として、また、だれでもできる農業の場を創出し、定住環境の形成を図ります。

##### 【まちづくりのメニュー】

- ・生活拠点の関連施設と環境の整備と充実
- ・自然と調和した居住環境と定住環境の形成
- ・木の文化を伝える地域交流の場の創出
- ・エコツーリズムを支える森林環境の形成

## 2) 交通体系の方針

### ①地域の移動手段

- 交通事業者と連携して、重要な移動手段である路線バスの維持確保及び利用促進に努めます。
- 現行サービスの維持を図るためにも路線バスの役割を明確化し、市民の支持、利用促進を図ります。
- 高齢者などの交通弱者をはじめ、住民の日常生活の利便性を確保するため、既存の公共交通と連携して地域での生活を支える新たな移動交通を検討します。
- エコツーリズムや観光イベント等と連携し、来訪者や観光客によるバス利用を促進します。

### ②道路

#### ●主要地方道飯能下名栗線

- 見通しの悪い区間の走行性の向上とともに歩道の未設置区間を解消し、歩行者が安心して通行できる、ゆとりのある道路空間としての整備を促進します。
- 災害時に重要な避難ルートとなり、観光シーズンの混雑時期にはバイパスとなる入間川右岸道路の整備、拡充を図ります。

●（仮）原市場中央線

○主要地方道飯能下名栗線から中藤・南地区へ至る一般県道南飯能線と吾野地区の一般県道南川上名栗線を結ぶルートをも（仮）原市場中央線として位置づけ、観光ルートとしても重要な役割を果たすよう、車道拡幅などの改良整備を促進し、走行性の向上を図ります。

○東吾野地区との地域間を結ぶネットワークを形成する道路として、整備、拡充を図ります。

●（仮）原市場吾野線

○吾野地区の一般国道 299 号と原市場地区を結ぶルートをも（仮）原市場吾野線と位置づけ、吾野駅などへのアクセス性の向上を図るとともに、歩行者にも安全で走行性の高い道路空間の整備を促進します。

【まちづくりのメニュー】

- ・公共交通の維持確保
- ・歩行者が安心して通行できる道路空間の整備

### 3) 水と緑のまちづくりの方針

#### ①入間川

○蛍が飛び交う清流となるよう、水質の保全に努めるとともに、下赤工、赤沢など生息環境に配慮した河川改修を促進し、蛍を楽しむ親水空間の形成を図ります。

○水明橋周辺をはじめとした自然環境を活用できる場所では、橋詰広場や散策路などの設置による親水性の向上を図り、水辺を楽しむ空間としての創出を図ります。

#### ②原市場中学校周辺

○原市場中学校周辺を「水と緑の交流拠点」として位置づけ、遊休地や山林を活用した自然を楽しむレクリエーション活動の中心ゾーンとしての形成を図ります。

○子どもたちの遊び場や住民の憩いの場として、また、森林文化や環境の大切さを学ぶ学習林として活用できる空間形成を図ります。

#### ③水と緑のネットワーク

○「都市回廊空間」と山間地をネットワークする「水と緑の交流」をまちづくりの新基軸に据え、自然環境と都市環境が融合・調和するまちへの転換を図ります。

○福寿草や一輪草・二輪草の原生地を保全するとともに、竹寺、子ノ権現などの歴史、文化資源を活用し、観光資源としての利用促進を図ります。

○入間川や中藤川、水明橋、竹寺、八坂神社など地域の名所・史跡を巡り、高齢者でも歩ける平坦地のルートや南高麗地区、吾野地区、名栗地区にもつながるルートを自然・歴史・文化を楽しむ散歩道として設定し、回遊性のあるネットワーク形成を図ります。

- 天神峠、仁田山峠から子ノ権現を結ぶルートや子ノ権現から大高山、天覚山を結ぶルートは、尾根道からの眺望を生かした道づくりを検討します。
- 観光客が安全・快適に楽しむことができるよう、指導標の設置やサイクリング環境の整備、ハイキングコース、観光トイレ等の整備を推進します。
- 山あいの家々を訪ねるふれあいツアーなど、地域の生活文化や伝統を生かすエコツアーリズムが展開できる住民活動の場を確保し、交流を促す環境の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・水辺環境を生かした親水空間の創出
- ・「都市回廊空間」と「水と緑の交流拠点」の活性化と融合
- ・自然環境の保全と生物多様性の保全

#### 4) 景観に配慮したまちづくりの方針

- 西川材などの地域資源の活用により、後背地の自然景観と調和した集落地景観の形成を図ります。
- 西川材を使用した住宅等の建築や板塀の設置に対し補助金を交付し、木のぬくもりや地域の個性を感じる景観形成を図ります。
- 幹線道路沿道は広葉樹化を進め、四季を感じる自然景観の創出を図ります。

【まちづくりのメニュー】

- ・自然環境と調和する街並み景観の形成
- ・自然・地域資源、歴史・文化遺産を活用した景観まちづくり

#### 5) 安心・安全なまちづくりの方針

- 合併処理浄化槽の設置促進など、地域の状況に応じた排水処理により水質汚濁を防止し、河川・水路などの多様な水辺環境の保全を図ります。
- 未給水地区への対応として、山間地域給水施設整備等補助金制度の啓発に努めます。
- 空き家に対して、市と民間、地域が連携し、地域に適した空き家の利活用を図ります。また空き家の実態把握に努め、維持管理を所有者に促すなど、適切な対応を図ります。
- 女性や若い世代が安心して子育てができるよう、地域コミュニティ機能を強化し、地域全体での子育て支援を図ります。
- 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進し、緊急用の輸送道路や避難路を確保します。

- 地すべり、斜面崩壊などの土砂災害に対する治山・治水事業を促進するとともに、農林行政と連携し、土砂災害などを未然に防ぐ総合的な施策の展開を図ります。
- 危険区域の周知、警戒避難体制の充実を図りつつ、開発防災マップを活用し、山間地、丘陵地における急傾斜地の開発を抑制し、土砂災害の軽減を目指し安全な住環境整備を進めます。
- 地区行政センターほか地区内にある公共施設等の将来の活用形態や適正規模を見据え、地域住民の生活・活動拠点の整備・配置を検討します。
- 「第2次飯能市環境基本計画」に基づき、太陽光や太陽熱、バイオマス等の再生可能エネルギーの住宅や公共施設への導入を促進します。

**【まちづくりのメニュー】**

- ・ 合併処理浄化槽の設置促進と水辺環境の保全
- ・ 未給水地域の給水施設整備のための補助金制度の活用
- ・ 緊急輸送道路沿道の建物の耐震・不燃化を促進
- ・ 地域ぐるみの子育て支援
- ・ 自然災害等に対する防災対策
- ・ 再生可能エネルギーの導入促進



■原市場地区まちづくり方針図

